

国の制度融資 商工会議所が窓口 マル経融資

(小規模事業者経営改善資金)

相談無料!

受付から実行まで
商工会議所職員が
サポートするから安心!

3つの
押し
ポイント

①無担保・無保証人

②特別利率 **2.0%**

令和7年10月1日現在

③利子補給

横須賀市が利子 12 ヶ月分を補助
(上限 15 万円)

**融資限度
2,000 万円**



横須賀商工会議所 産業・地域活性化課

☎046-823-0402

〒238-8585 横須賀市平成町 2-14-4



横須賀商工会議所の HP へ

利用者の声

資金繰りが改善され
不安を取り除けました

設備投資が可能になり
生産性が向上しました

車両の入れ替えが
できました

受注減によるつなぎ資金
として活用できました

かねてより
取り組みたかった
新規事業に活用できた

補助金採択済の
つなぎ資金として

ボーナス資金の
調達として
利用しました

受付から実行まで
商工会議所職員がサポート
するから安心

融資までの流れ

1
相談

決算書・申告書 2 期分を持参

2
申込

必要書類を提出

3
実訪調査

商工会議所職員の訪問

4
審査

商工会議所内で審査

5
推薦

日本政策金融公庫へ推薦

6
決定通知

お客様へ融資決定のご連絡

7
契約

日本政策金融公庫へ
契約書類の提出

8
融資

日本政策金融公庫より
融資実行（入金）

ご利用方法の例

事業者様の状況に合わせて
柔軟にご利用頂けます。

- ◎運転資金（外注費支払、諸経費支払、人件費支払、商品仕入れ）
 - ◎設備資金（機械設備導入、営業車両購入、店舗／工場／事務所の取得
建物の改装）
 - ◎借換資金（現在、ご利用中の日本政策金融公庫の借換えに対応！）
- ※マル経融資以外も借換可能なケースがありますのでご相談ください。

申込相談時にご用意いただくもの

決算申告書 2 期分、（設備資金の場合は見積書）
法人の方は直近の試算表（決算から 6 カ月が経過している場合）

融資の対象

以下の条件を全て満たしている事業所

- ◆当所管内にて、1 年以上事業を継続して営んでいる方で、各税金の支払に滞納がないこと
- ◆従業員数が製造業・建設業等は 20 人以下、商業・サービス業は 5 人以下（小規模事業者）
- ◆商工会議所の経営指導を 6 ヶ月以上受けて事業改善に取り組んでいること

お問合せ

横須賀商工会議所 産業・地域活性課

☎ 046-823-0402

〒238-8585 横須賀市平成町 2-14-4

<https://www.yokosukacci.com>